#### 年 頭 所 感

一般社団法人 全国信用組合中央協会 会 長 渡 邉 武

謹んで新年のお慶びを申しあげます。

平成30年の初春を迎えるにあたり、会員信用組合をはじめ関係各位には、旧年中に賜りましたご支援・ご協力に対し、厚く御礼を申しあげます。

さて、昨年は、海外においては、緩やかなペースでの景気回復が続く一方で、米国のトランプ大統領が就任し、「米国第一主義」を宣言するなど保護主義的な政策が台頭しました。また、各地でテロが頻発したほか、サイバー攻撃のリスクが増大するなど不透明なリスクが顕在化した一年となりました。

また、国内においては、景気回復局面が、高度成長期のいざなぎ景気を超えて戦後2番目の長さとなるなど、経済の好循環は着実に回り始めておりますが、投資や消費の動きはいまだ力強さを欠いております。

中小企業・小規模事業者の業況についても、製造業、建設業を中心 に改善の動きはみられるものの、人手不足の拡大、仕入価格、運送費 の上昇などにより、先行きは不透明なものとなっております。

こうした状況を受け、政府では、経済の成長軌道を確かなものにするため、生産性革命と人づくり革命を車の両輪とした2兆円規模の政策パッケージを打ち出しております。

こうした政策が着実に実行されることにより、中小企業・小規模事業者や生活者にも景気回復が実感できる年になることを切に望んでおります。

ここで、年頭にあたり、信用組合を取り巻く課題等について申し述べたいと存じます。

### (信用組合を取り巻く環境の変化への対応について)

第一に「信用組合を取り巻く環境変化への対応について」でございます。

信用組合の根拠法である中小企業等協同組合法が制定されてから 来年で70年を迎えます。信用組合が歴史ある金融機関であることは 申しあげるまでもございませんが、戦後の混乱期やバブル崩壊などの 荒波を乗り越え、地域・業域・職域に根付いた一番身近な金融機関と して、生活者や中小企業・小規模事業者と緊密な取引関係を日々積み 上げていくことにより、その生活向上や経営改善を担ってまいりまし た。

現在、我が国は、人口減少局面に入っており、減少幅は年々拡大し、 少子高齢化も進展しております。また、大都市圏への一極集中傾向が 加速しているなど、社会構造の変化が顕在化しております。

金融庁は、「平成29事務年度金融行政方針」の中で、地域金融機関は、「持続可能なビジネスモデルの構築」に向けた組織的・継続的な取組みが必要であるとしております。

こうした状況においても、信用組合は、地域・業域・職域と共に生きる金融機関として、これまでどおり、信用組合本来の渉外活動の強みを活かし、組合員のニーズをきめ細かく把握しながら、その課題を共有し、解決していく取組みを着実に進めていくことが重要と考えております。

全国各地の信用組合では、地域の創生や活性化に向け、地方自治体 との連携による取組み、クラウドファンディングの活用やビジネスマ ッチングによる取引先支援の取組みを積極的に実施しております。

本会としても、こうした信用組合の取組みを積極的に支援してまい

ります。

#### (適正な収益の確保について)

第二に、「適正な収益の確保について」でございます。

日銀のマイナス金利政策がいまだ継続しているうえに、政府系金融 機関を含めた地域金融機関同士の低金利競争が激化しております。

こうした環境の下で、信用組合は、貸出金利鞘の縮小や市場運用利回りの一層の低下など、収益状況は一段と厳しさを増しております。

私ども信用組合は、渉外力を強化し、事業性評価のベンチマークを活用するとともに、担保・保証に依存せず、本来の目利き力を活かしながら、ミドルリスク層や、地域の産業として雇用や成長が期待される介護・福祉等の新たな分野に積極的に取り組んでいく必要があります。

こうした取組みにより銀行等との差別化を図り、金利競争に陥らない取組みを推進するなど、適正な収益の確保に努めていくことが重要と考えております。

# (郵政民営化問題等について)

第三に「郵政民営化問題等について」でございます。

私どもは、ゆうちょ銀行の新規業務参入や預入限度額の引上げについては、郵政民営化法の基本理念や趣旨に則り、適切に判断されるべきと、かねてより主張してまいりました。

このようななかで、昨年の4月にはゆうちょ銀行への預入限度額の引上げが行われましたが、再引上げの動きが活発化しております。

ゆうちょ銀行の預入限度額の再引上げや新規業務への参入等の影響を最も受けるのは、私ども地域とともに生きる信用組合であります。

引続き、他の金融団体と連携しながら、私どもの主張を展開してま いりたいと存じます。

また、昨年、政府系金融機関との連携・協調が進展している中で、

本来の役割を逸脱し、融資実績を積み上げていた実態も明らかになりました。

政府系金融機関は、民業補完に徹し、民間金融機関の手の届かない ところへ融資するのが本来の姿であり、とりわけ民間金融機関の融資 の肩代わりはあってはならないものと考えております。

### (信用組合のブランド力の強化について)

第四に、「信用組合のブランド力の強化について」でございます。

信用組合が、金融機関としての役割や存在意義、また、その活動状況を組合員や地域・業域・職域社会の皆様に理解していただくために、信用組合のブランド力を高める戦略的な広報活動を展開する必要があります。

本会では、このたび、信用組合の基本理念、経営ビジョン等を織り込んだ「信用組合ブランドステートメント」を策定いたしました。このなかで、信用組合の不変の基本理念である「相互扶助」のあり方も時代の変化とともに変わっていく中で、組合員とともに歩み続ける身近な金融機関であることを理解していただくために、「ちかくにいるから、チカラになれる」を信用組合のブランドスローガンとしてアピールしていきたいと考えております。

また、信用組合の相互扶助を表現した新たなコミュニケーションマークを策定し、統一的に使用することとしました。

業界が一丸となって、信用組合の取組みを積極的に発信していくとともに、信用組合のブランド力と知名度の向上を図っていくことが重要と考えておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

# (信用組合業界の総合力の発揮について)

最後に、「信用組合業界の総合力の発揮について」でございます。

信用組合を取り巻く環境が大きく変化している状況の中で、フィン テック等の新規の業務への対応やビジネスマッチング等の取引先支 援など、信用組合単体では対応が困難な課題が増加しており、中央組織である全信中協と全信組連に求められる役割が大きくなってきております。

こうした状況を背景に、中央組織の経営・執行体制、組織・業務の 見直しを行っているところであり、中央組織として、真に会員信用組 合の役に立つ、また、期待に応えられる組織を構築してまいりたいと 考えております。

また、一方で、多様化する信用組合の課題を克服していくためには、 信用組合業界が連帯と協調により総合力を発揮することが必要であ ります。会員信用組合・関係各位のさらなるご支援・ご協力をお願い 申しあげます。

本年の干支は、「戊戌(つちのえいぬ)」でございますが、作物を刈り取ったあとで、新たな種を蒔き、芽生えた種が大きく成長する年、「成長を促してくれる年」とされ、その結果は、前向きで地道な努力を積み重ねることができるかどうかにかかっているとされております。

現在、信用組合のみならず金融業界は厳しい経営環境にありますが、こうした時期にこそ、様々な課題の解決に地道に取り組み、信用組合の特性を強化していくことが重要でございます。「冬来たりなば、春遠からじ」と申しますが、苦境を耐え抜けば、やがて繁栄の時期を迎えられるものと思われますので、平成30年は、将来の実りに向けて、厳しい状況を乗り越えていく一年にしてまいりたいと存じます。

本年が皆様にとりまして、より良い年となりますよう祈念いたしま して、新年のご挨拶といたします。

以上